

## 5. 指定通院医療機関の確保

26

### 指定通院医療機関の確保（1）

#### 【対象者の見込み】

全国で、1,000～2,000人程度が通院による医療を受ける見込み。

#### 【設置主体】

・法律上、精神保健指定医が常時勤務する医療機関を指定（設置主体は問わない。）

指定通院医療機関は、精神医療を専門に実施している都道府県立病院を指定するとともに、地域バランスを考慮つつ、一定水準の医療が提供できる民間病院等も指定していく予定。

27